

昭和48年3月31日現在		
人口	289,444人	(-696)
男	140,194人	(-618)
女	149,250人	(-78)
世帯数	85,935世帯	(+95)

毎月1日・15日発行

老人の火災死傷事故を防ぐ

消防ヘルパー制度を新設

毎月2回・定期的にパト

市消防本部では五月一日から一人暮らしの老人の防火対策として消防ヘルパーを設け愛の消防パトロールを月二回行ないます。これはねたきり老人やひとり暮らしの老人などの火災による死傷事故を未然に防止するため設けたものです。市内には何らかの援助を必要とする一人暮らしの老人が二百五十人います。これら老人家庭を対象に二十八人の消防員が二人一組となって愛の訪問指導を行ないます。訪問に際しては①老人の避難、救出対策の強化、②防火施設等の実施、③関係機関および近隣者等への協力要請を重点実施していくことにしています。

愛の訪問指導

老人はその特性から一度火災の取り扱いを誤ると死に至る危険性が多分にあります。このため、家庭を訪問してコ

ンロや火鉢などの使用場所やプロパンガスなどの器具の安全チェックを行ないます。また、簡易な補修等も処理することにし

ます。このほか、喫煙、仏壇などの裸火の取扱指導を行ないます。老人が火災事故等によって死に至るまでの経過は①逃げおくれ、②病気のため体が不自由で避難できなかった、③着衣に火がついた、④熟睡などがおもな原因となっています。このため火災の早期発見、早期避難と救

避難・救出対策の強化



一般婦人の防火演習

いつまでも清潔な川を

ごみの不法投棄はやめましょう

最近、市内の河川にはごみ、空き缶、空きびんなどが捨てられ、また建築廃材等の工事に伴う廃棄物も不法投棄されています。そこで、市河川愛護協会では川をきれいにするため「ごみを捨てない運動」を呼びかけています。また、各河川の要所に標柱や立札を立て、百五十一名の河川監視員が各河川をパトロー

ルして「ごみ捨て防止」に努めています。市民の皆さんや業者の皆さんの自覚と協力がなくてはごみの不法投棄はなくなりません。河川の自然美を守り、汚濁を防いで、健康で明るい生活環境をつくるため「ごみを捨てない運動」に協力をお願いします。ごみを捨てる際には次の事項を守ってください。(1)ごみはき

れして「ごみ捨て防止」に努めています。市民の皆さんや業者の皆さんの自覚と協力がなくてはごみの不法投棄はなくなりません。河川の自然美を守り、汚濁を防いで、健康で明るい生活環境をつくるため「ごみを捨てない運動」に協力をお願いします。ごみを捨てる際には次の事項を守ってください。(1)ごみはき

れして「ごみ捨て防止」に努めています。市民の皆さんや業者の皆さんの自覚と協力がなくてはごみの不法投棄はなくなりません。河川の自然美を守り、汚濁を防いで、健康で明るい生活環境をつくるため「ごみを捨てない運動」に協力をお願いします。ごみを捨てる際には次の事項を守ってください。(1)ごみはき

県・市の交通事故調

区分	件数	死者	傷者
県	昭和46年 8,320件 昭和47年 8,613件	199人 212人	12,126人 12,221人
市	昭和46年 2,959件 昭和47年 3,046件	38人 42人	4,243人 4,137人

交通事故

去年は市内で42人死亡

7割は無謀運転が原因

交通事故は人によって作り出される以上一人一人の注意と努力によって、その大半が防げるはずだ。市では今年も交通安全実施計画に基づいて市民総ぐるみで交通安全活動を進めようとしている。なかでも幼児、学童を交通事故から守ることを目標にしている。

このため今年度はスクールゾーンをさらに保育所・幼稚園などに拡大し、また交通規制の強化を図ると共に、ガードレールの施設整備に力を入れていきます。さらに幼児、学童の交通安全教育を徹底するため母親と子供の交通安全教室を開催し、関心と協力して開催します。

一方、通学路の安全をさらに強化するため市では交通安全指導員の増員を行ない学童を事故から守ることにしています。しかし、安全思想教育、交通規則をしても走る凶器といわれる車の運転者が交通ルールを無視すれば事故はなくなりません。市内から交通事故を一掃するためにも安全運転を励行してください。



幼稚園児の交通安全教室（交通安全教育センターで）

カ・ハエのいない街を願って

殺虫剤を無料で配布

福址事務所、ホームヘルパー訪問員、町内会、近隣者等と常時情報の交換を行ない協力体制を確立します。具体的にはホームヘルパーや訪問員との防火研修会を定期的に行ない火災予防を推進します。また、町内会に一覧図を配布し、災害時における援助と避難後の保護の協力を要請します。

カ、ハエの活動する時期となりました。そこで市ではことしも殺虫剤を衛生組合単位に一世帯百CCの割合で四月三十日まで配布します。新築団地や水洗便所のある家庭ではゴキブリ駆除に使用していただく。ゴキブリ駆除にはこの薬を十倍にうすめて（サカズキ一杯の薬を牛乳ビンに入れ水を一杯になるまで加える）の生息場所や通路に十分散布するか塗布してください。

なお、この殺虫剤を使用する場合は次のことを守ってください。▽薬を調剤する場合は棒切れ、ゴム手袋を使用してください。▽皮、食物、食器、玩具等にはかけないでください。▽金魚、鯉などの池に流れ込まないようご注意ください。▽薬を取り扱った後は手や器具を必ず石鹸で洗ってください。▽薬は直射日光をさけてすずしい所に貯蔵してください。▽牛乳と間違いないよう容器に「殺虫剤」とはり紙を子供の手の届かぬところに保管してください。▽薬（原液）は燃えやすいので火気に十分注意してください。

再販制度の行過ぎを是正

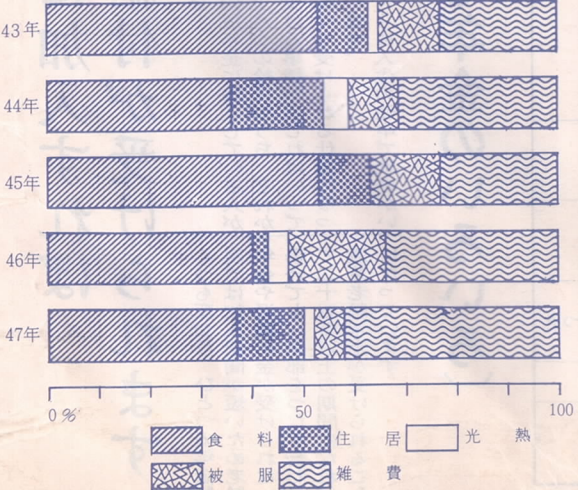


再販制度（再販売価格維持契約制度）は、乱売による品質低下と流通秩序の確保のため、品目（医薬品、32品目）の値下げ禁法の適用除外として認められてきた制度ですが、最近では物価の面、薬品の値下げが期待できず、からとく問題があるとされています。

住居費と雑費が増大 47年消費者物価上昇の原因

大分市の47年の消費者物価指数（総合）は、前年にくらべて5.3%の上昇を示していますが、住居費と雑費の増大が目立っています。食料費は、前年に引き続いて減少しています。左図のようになります。

費目別寄与率の変化（大分市）





お知らせ

好評だった国芸共進会

一日お父さん行事の参加者募集

これは市が市内の母子家庭のお母さんと子供(小学生)を招待して開いているものです。この行事は湯布院の森原牧場を見学し、そのあと高原でわらわら遊びをします。

参加を希望される方は地域の母子会役員または市福祉課、支所市民係に5月10日まで申し出て下さい。(福祉課)

老人医療費受給者証の切り替え

6月30日で老人医療費受給者証の期限が満了となるため、現在、受給者証の切り替えを行なっています。

受給者証をお持ちの方で市から切り替え通知の届かなかった人または46年中の所得が多いため該当しなかった人、あるいは70歳に達した人は更新交付の申請をしてください。

なお、印を押している受給者証を持っている人は10月に切り替えますので今回は該当しません。

▽受付期間 5月7日～15日

▽受付場所 市福祉課または支所市民係

▽持参するもの 印鑑、健康保険証、老人医療費受給者証(交付されている人のみ)、47年中の所得を証明するものがあればその書類。

48年1月1日現在大分市に住んでいない人または扶養義務者が市外に住んでいる人はその市町村長の所得証明が必要で

の市町村長の所得証明が必要で

▽その他 用紙は市福祉課または支所市民係に用意しています

市営住宅補充入居者を募集

市営住宅補充入居者を募集します。希望者は市建築課住宅係または各支所庶務係へ申し込みください。

防火管理講習会を行ないます

防火管理講習会を次のとおり行ないます。これは防火管理者としての法令上の資格を与えるため開かれるものです。

受講希望者は5月8日までに市消防本部警防課に申し込みください。

▽講習日時 6月5日 9時～17時

▽講習場所 大分市公会堂5階大ホール

▽申込書 市消防本部警防課(☎3704)に用意しています。

▽費用 無料

▽参加資格 市内の事業所に勤務し、市内に居住する25歳以上の独身男女

▽費用 無料

▽講習内容 スポーツと一般教養

▽開設日時 毎週月曜日19時から21時

▽申込場所 市宮内上競技場(☎0613)

自作農資金を貸します

自作農資金を次のとおり貸します。貸付金額 農地(個人) 20万円以内、農業生産法人 80万円以内、未墾地(個人) 40万円以内、農業生産法人 40万円以内。

固定資産税の計算方法

固定資産税の計算方法は5月15日号に掲載します。

この経費はすべて社費でまかなっています。

赤十字募金運動に皆さん方の理解とご協力を願います。

行政相談委員に浅野倫彦氏

4月1日付で行政相談委員に浅野倫彦氏(大字上判田)を委嘱しました。

行政相談委員は役所の仕事についての相談や意見を聞き、内容をそれぞれの役所に通知して解決する仕事を行なっています。

相談は自宅まで受けつけるほか巡回相談も行なっていますので気軽に利用してください。相談は無料です。大分市行政監察局

5月の健康相談

一般健康相談と生後6ヶ月から12ヶ月までの乳児相談を次のとおり行ないます。

一般健康相談 5月15日 賀来公民館

乳児相談 5月17日 賀来公民館

日本脳炎の予防接種

日本脳炎の予防接種を行ないます。接種できる人

(1) 接種後、心臓血管系、腎臓、糖尿病、肝臓に疾患のある者、糖

尿病患者、脚気患者その他医師が予防接種を行うことが不適当と認める疾病にかかっている者

(2) 妊娠中

(3) 接種後の注意

(4) 接種当日およびその翌日は安静を保ち、過度な運動、入浴、飲酒などは控えること。

(5) 接種部分が赤くなったり、痛みを覚えることがあります。これは通常2、3日中には自然に治癒しますが、ひどい場合は医師の診察を受けること。

(6) 接種部分の清潔を保つこと

(7) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(8) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(9) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(10) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(11) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(12) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

甘木市にある無縁墳墓を改葬

福岡県甘木市から無縁墳墓を改葬する通知がありました。この墳墓に埋葬されている方の縁故者がいましたら5月20日までに大分市保健衛生課にご連絡ください。

5月の健康相談

一般健康相談と生後6ヶ月から12ヶ月までの乳児相談を次のとおり行ないます。

一般健康相談 5月15日 賀来公民館

乳児相談 5月17日 賀来公民館

日本脳炎の予防接種

日本脳炎の予防接種を行ないます。接種できる人

(1) 接種後、心臓血管系、腎臓、糖尿病、肝臓に疾患のある者、糖

尿病患者、脚気患者その他医師が予防接種を行うことが不適当と認める疾病にかかっている者

(2) 妊娠中

(3) 接種後の注意

(4) 接種当日およびその翌日は安静を保ち、過度な運動、入浴、飲酒などは控えること。

(5) 接種部分が赤くなったり、痛みを覚えることがあります。これは通常2、3日中には自然に治癒しますが、ひどい場合は医師の診察を受けること。

(6) 接種部分の清潔を保つこと

日本脳炎の予防接種

日本脳炎の予防接種を行ないます。接種できる人

(1) 接種後、心臓血管系、腎臓、糖尿病、肝臓に疾患のある者、糖

尿病患者、脚気患者その他医師が予防接種を行うことが不適当と認める疾病にかかっている者

(2) 妊娠中

(3) 接種後の注意

(4) 接種当日およびその翌日は安静を保ち、過度な運動、入浴、飲酒などは控えること。

(5) 接種部分が赤くなったり、痛みを覚えることがあります。これは通常2、3日中には自然に治癒しますが、ひどい場合は医師の診察を受けること。

(6) 接種部分の清潔を保つこと

(7) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(8) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(9) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(10) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(11) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(12) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

日本脳炎の予防接種

日本脳炎の予防接種を行ないます。接種できる人

(1) 接種後、心臓血管系、腎臓、糖尿病、肝臓に疾患のある者、糖

尿病患者、脚気患者その他医師が予防接種を行うことが不適当と認める疾病にかかっている者

(2) 妊娠中

(3) 接種後の注意

(4) 接種当日およびその翌日は安静を保ち、過度な運動、入浴、飲酒などは控えること。

(5) 接種部分が赤くなったり、痛みを覚えることがあります。これは通常2、3日中には自然に治癒しますが、ひどい場合は医師の診察を受けること。

(6) 接種部分の清潔を保つこと

(7) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(8) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(9) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(10) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(11) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(12) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

日本脳炎の予防接種

日本脳炎の予防接種を行ないます。接種できる人

(1) 接種後、心臓血管系、腎臓、糖尿病、肝臓に疾患のある者、糖

尿病患者、脚気患者その他医師が予防接種を行うことが不適当と認める疾病にかかっている者

(2) 妊娠中

(3) 接種後の注意

(4) 接種当日およびその翌日は安静を保ち、過度な運動、入浴、飲酒などは控えること。

(5) 接種部分が赤くなったり、痛みを覚えることがあります。これは通常2、3日中には自然に治癒しますが、ひどい場合は医師の診察を受けること。

(6) 接種部分の清潔を保つこと

(7) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(8) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(9) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(10) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(11) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(12) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

日本脳炎の予防接種

日本脳炎の予防接種を行ないます。接種できる人

(1) 接種後、心臓血管系、腎臓、糖尿病、肝臓に疾患のある者、糖

尿病患者、脚気患者その他医師が予防接種を行うことが不適当と認める疾病にかかっている者

(2) 妊娠中

(3) 接種後の注意

(4) 接種当日およびその翌日は安静を保ち、過度な運動、入浴、飲酒などは控えること。

(5) 接種部分が赤くなったり、痛みを覚えることがあります。これは通常2、3日中には自然に治癒しますが、ひどい場合は医師の診察を受けること。

(6) 接種部分の清潔を保つこと

(7) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(8) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(9) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(10) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(11) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(12) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

日本脳炎の予防接種

日本脳炎の予防接種を行ないます。接種できる人

(1) 接種後、心臓血管系、腎臓、糖尿病、肝臓に疾患のある者、糖

尿病患者、脚気患者その他医師が予防接種を行うことが不適当と認める疾病にかかっている者

(2) 妊娠中

(3) 接種後の注意

(4) 接種当日およびその翌日は安静を保ち、過度な運動、入浴、飲酒などは控えること。

(5) 接種部分が赤くなったり、痛みを覚えることがあります。これは通常2、3日中には自然に治癒しますが、ひどい場合は医師の診察を受けること。

(6) 接種部分の清潔を保つこと

(7) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(8) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(9) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(10) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(11) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(12) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

日本脳炎の予防接種

日本脳炎の予防接種を行ないます。接種できる人

(1) 接種後、心臓血管系、腎臓、糖尿病、肝臓に疾患のある者、糖

尿病患者、脚気患者その他医師が予防接種を行うことが不適当と認める疾病にかかっている者

(2) 妊娠中

(3) 接種後の注意

(4) 接種当日およびその翌日は安静を保ち、過度な運動、入浴、飲酒などは控えること。

(5) 接種部分が赤くなったり、痛みを覚えることがあります。これは通常2、3日中には自然に治癒しますが、ひどい場合は医師の診察を受けること。

(6) 接種部分の清潔を保つこと

(7) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(8) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(9) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(10) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(11) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(12) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

日本脳炎の予防接種

日本脳炎の予防接種を行ないます。接種できる人

(1) 接種後、心臓血管系、腎臓、糖尿病、肝臓に疾患のある者、糖

尿病患者、脚気患者その他医師が予防接種を行うことが不適当と認める疾病にかかっている者

(2) 妊娠中

(3) 接種後の注意

(4) 接種当日およびその翌日は安静を保ち、過度な運動、入浴、飲酒などは控えること。

(5) 接種部分が赤くなったり、痛みを覚えることがあります。これは通常2、3日中には自然に治癒しますが、ひどい場合は医師の診察を受けること。

(6) 接種部分の清潔を保つこと

(7) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(8) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(9) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(10) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(11) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと

(12) 接種部分に異常を感じた場合は、接種部分の清潔を保つこと